

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年1月31日
【会社名】	エコナビスタ株式会社
【英訳名】	EcoNaviSta, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 渡邊 君人 代表取締役 杉寄 将茂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町3番1号
【電話番号】	03-6206-9207（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 野村 和弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町3番1号
【電話番号】	03-6206-9207（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 野村 和弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2025年1月30日開催の当社第15回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 2025年1月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- (1) 取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第20条第1項の取締役の任期を1年に変更するものであります。
- (2) 資本政策および配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款第36条として新設するほか、同条の一部と内容が重複する現行定款第7条（自己の株式の取得）を削除し、併せて現行定款第37条（剰余金の配当の基準日）について所要の変更を行うものであります。
- (3) 上記の変更に伴う条数の変更等、所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役9名選任の件

渡邊君人、梶本修身、野村和弘、安田輝訓、杉寄将茂、川又大祐、木戸岡大輔、奥野素平及び土井一真の各氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

神山俊一を監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 定款一部変更の件	51,831	3,909	-	(注)1	可決 92.99
第2号議案 取締役9名選任の件					
渡邊 君人	43,980	11,760	-		可決 78.90
梶本 修身	51,765	3,975	-		可決 92.87
野村 和弘	55,518	222	-		可決 99.60
安田 輝訓	55,538	202	-	(注)2	可決 99.64
杉寄 将茂	55,513	227	-		可決 99.59
川又 大祐	55,518	222	-		可決 99.60
木戸岡 大輔	55,538	202	-		可決 99.64
奥野 素平	43,474	12,266	-		可決 77.99
土井 一真	55,538	202	-		可決 99.64
第3号議案 監査役1名選任の件 神山 俊一	53,823	1,917	-	(注)2	可決 96.56

- (注)1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- 2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

